

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等の基本的な考え方

本計画では、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等について、「歴史的建造物の保存・活用に関する事業」、「歴史的活動の継承に関する事業」、「歴史的市街地の整備に関する事業」、「歴史的風致の周知と交流促進に関する事業」の推進に取り組みます。

なお、これら事業の実施にあたっては、施設やその周辺の歴史的背景を調査し、歴史的根拠を明らかにした上で、「岩国市歴史的風致維持向上計画協議会」や「岩国市文化財審議会」等の指導助言を踏まえつつ、地域住民や関係団体等と協議した上で進めるものとします。

また、国や県の補助金制度を有効に活用していくよう検討し、整備を行った施設は、積極的に公開・活用を行っていき、市民と行政の協働によって歴史的風致の維持向上を図るものとします。

上記の基本的な考え方に基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりです。

(1) 事業一覧

1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

- 1) - 1 岩国城跡調査事業
- 1) - 2 重要文化財^{きゅうめかた}旧目加田家住宅整備事業
- 1) - 3 岩国高校記念館改修事業
- 1) - 4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備
- 1) - 5 歴史的建造物の保存活用
- 1) - 6 岩国練武場^{れんぶ}改修事業
- 1) - 7 岩国学校教育資料館改修事業
- 1) - 8 JR西岩国駅駅舎改修事業
- 1) - 9 岩国城耐震等改修事業
- 1) - 10 岩国城ロープウエー耐震等改修事業
- 1) - 11 まちづくり団体設立・育成支援事業

2) 歴史的活動の継承に関する事業

- 2) - 1 歴史的風致を支える市民意識の醸成に関する事業（郷土史研究会）
- 2) - 2 錦帯橋^{きんたいきょう} 鶺鴒保存事業（歴史的風致を活かした観光振興事業）
- 2) - 3 岩国南条踊^{なんじょうおどり} 記録作成事業
- 2) - 4 山代神楽^{やましるかぐら}の紹介リーフレット作成事業

3) 歴史的市街地の整備に関する事業

- 3) - 1 城下町街なみ環境整備事業
- 3) - 2 文化的景観の整備活用
- 3) - 3 吉香公園^{きっこう} 北東ゾーン園路整備事業(仮称)
- 3) - 4 景観形成事業補助制度

4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する事業

- 4) - 1 岩国2丁目観光駐車場整備事業
- 4) - 2 岩国4丁目観光駐車場整備事業
- 4) - 3 (仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業
- 4) - 4 岩国市博物館整備事業
- 4) - 5 未指定文化財の調査

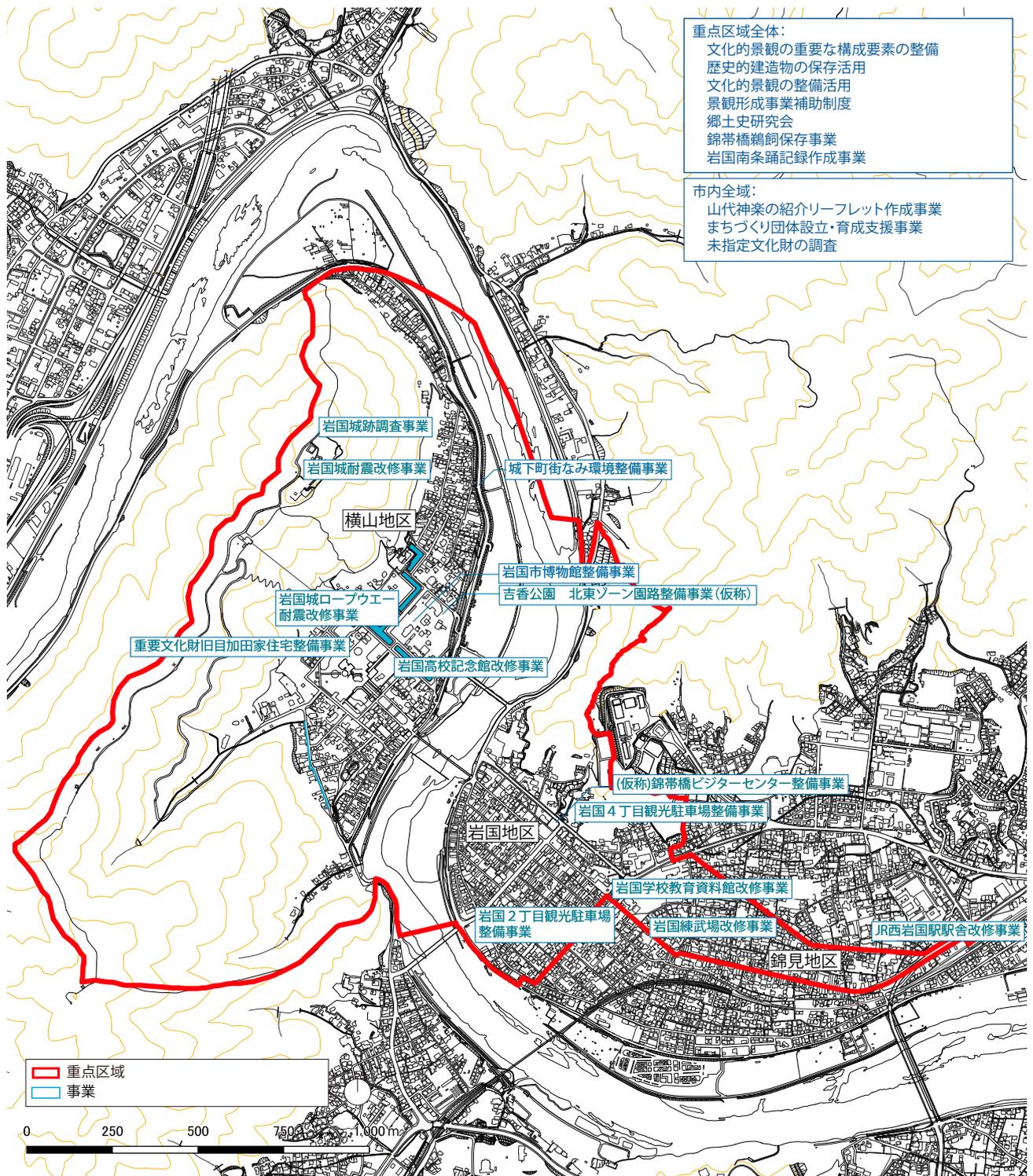
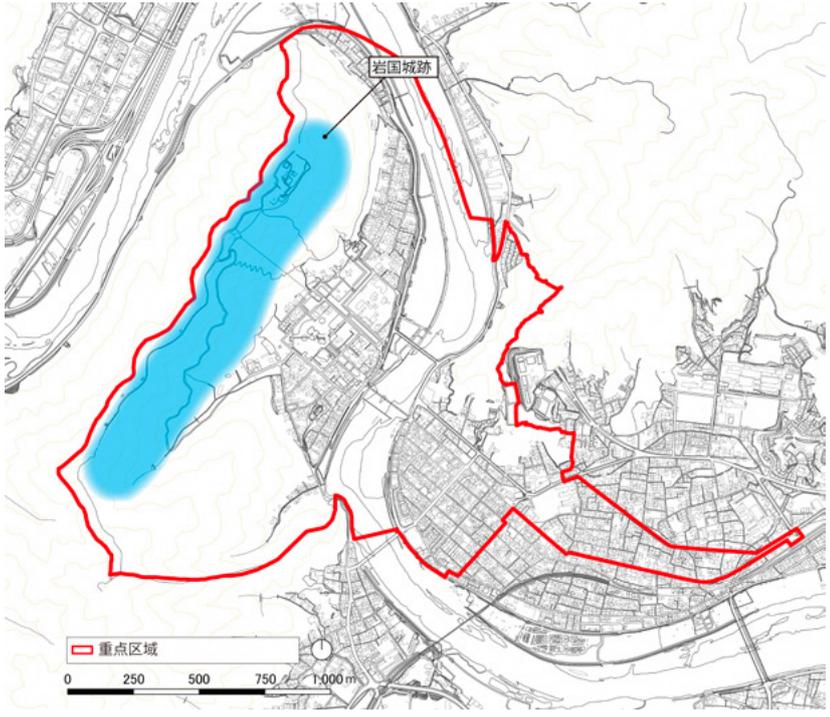
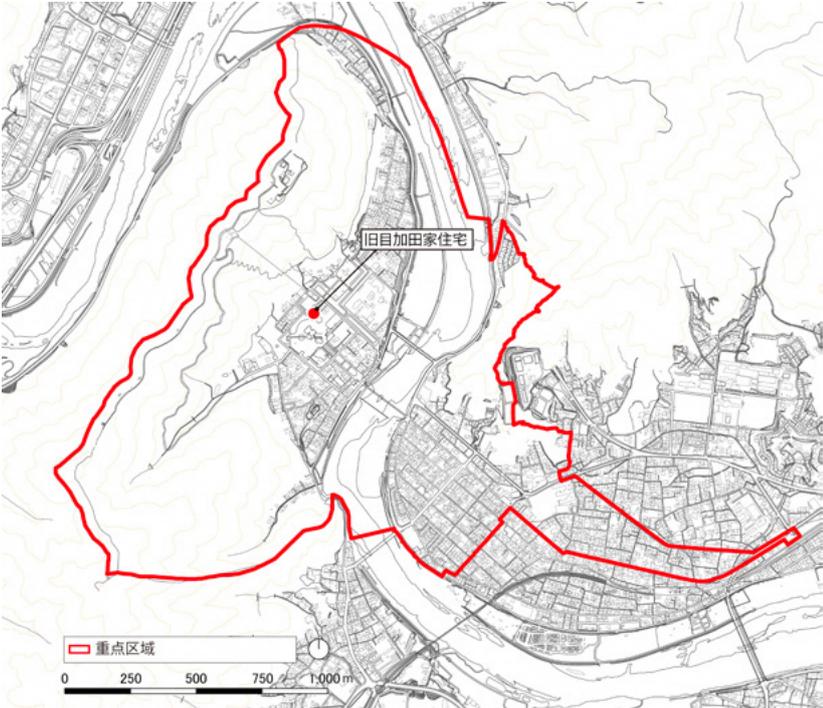


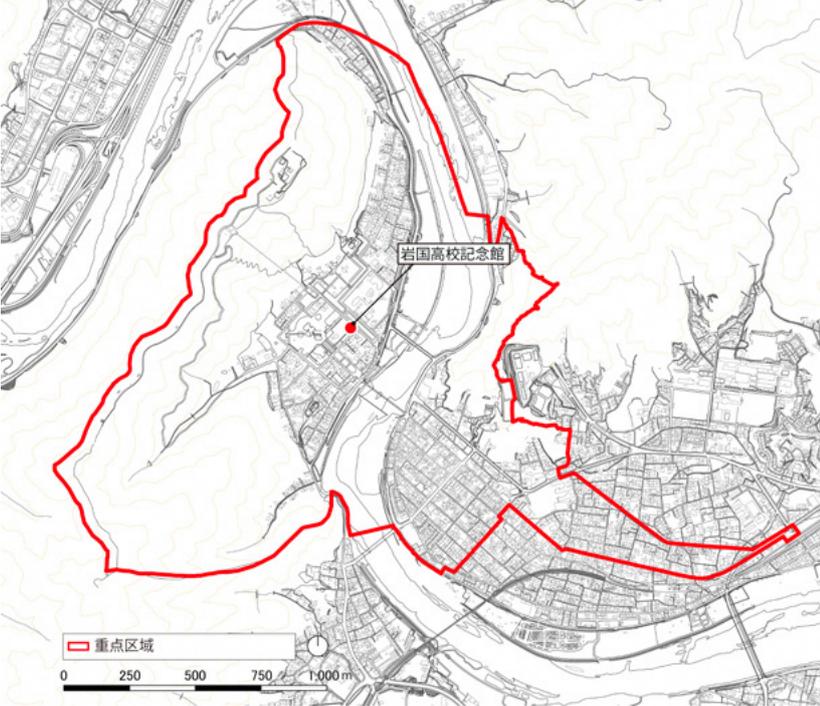
図6-1 各事業の位置

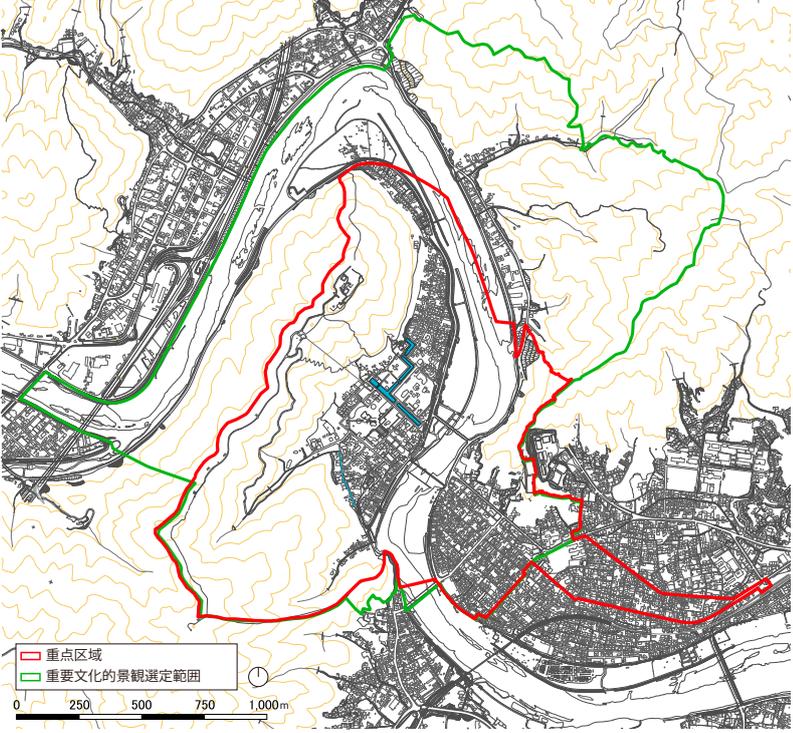
2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業

(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

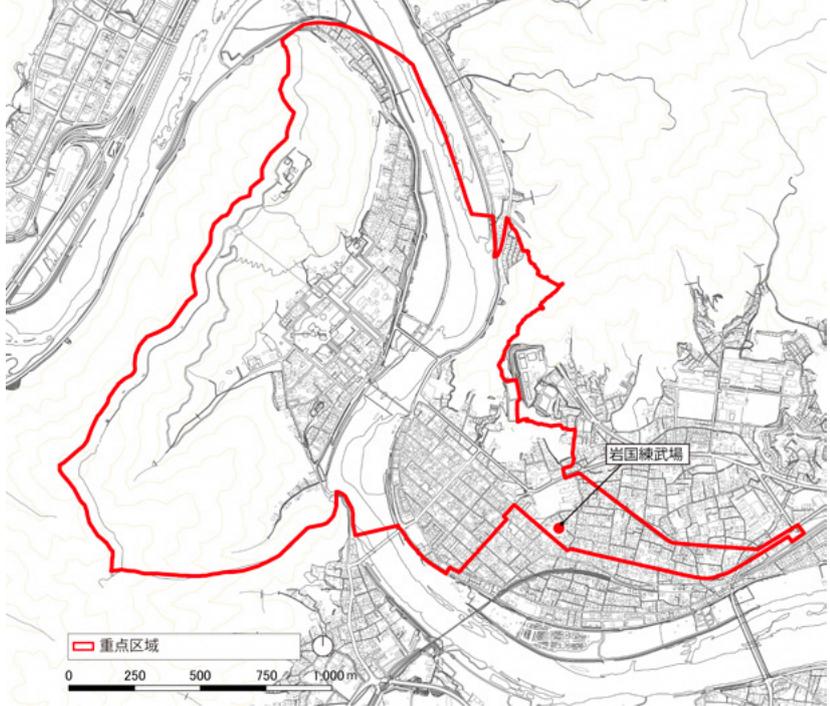
事業名	1) -1 岩国城跡調査事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助(埋蔵文化財調査事業)
事業期間	令和5年度～
事業位置	重点区域内 
事業概要	岩国城跡については、十分な調査が行われていないことから、その価値を明らかにする調査を実施するものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	調査により岩国城跡の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて遺跡の公開活用を図ることにより、遺跡に触れる機会を増やし、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

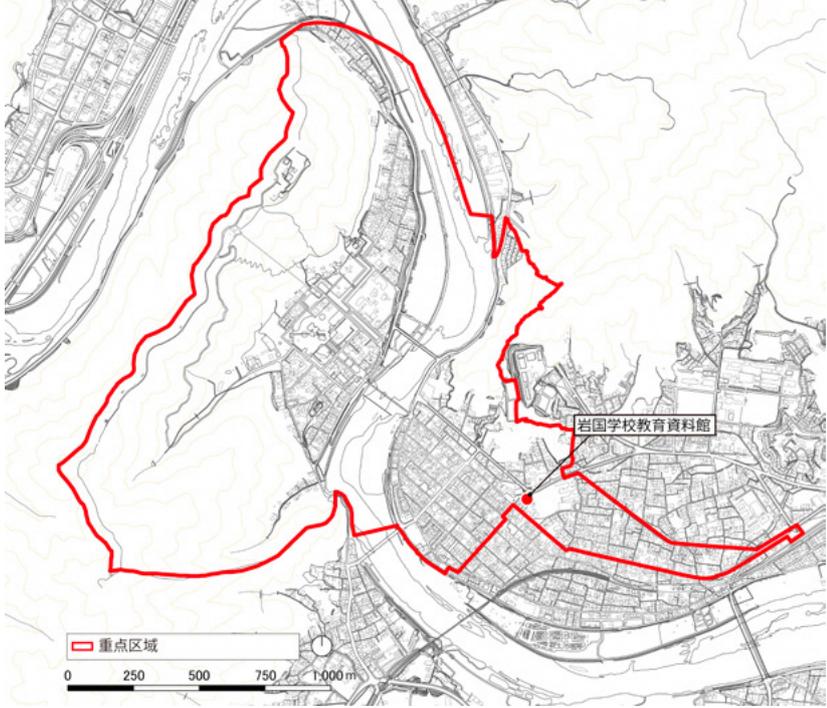
<p>事業名</p>	<p>1) -2 重要文化財旧目加田家住宅整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>岩国市</p>
<p>事業手法 (支援事業名)</p>	<p>市単独</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和3年度～</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>重要文化財旧目加田家住宅は、令和5年（2023）に保存活用計画を策定しました。保存活用計画に基づき、旧目加田家住宅の公開活用を推進し、そのために必要となる施設整備等を実施するものです。</p>  <p>旧目加田家住宅</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>旧目加田家住宅は岩国城下町に残る武家住宅として歴史的風致を構成する建造物です。整備によって更なる公開活用が図られることにより、価値を広く発信するとともに、岩国城下町における回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

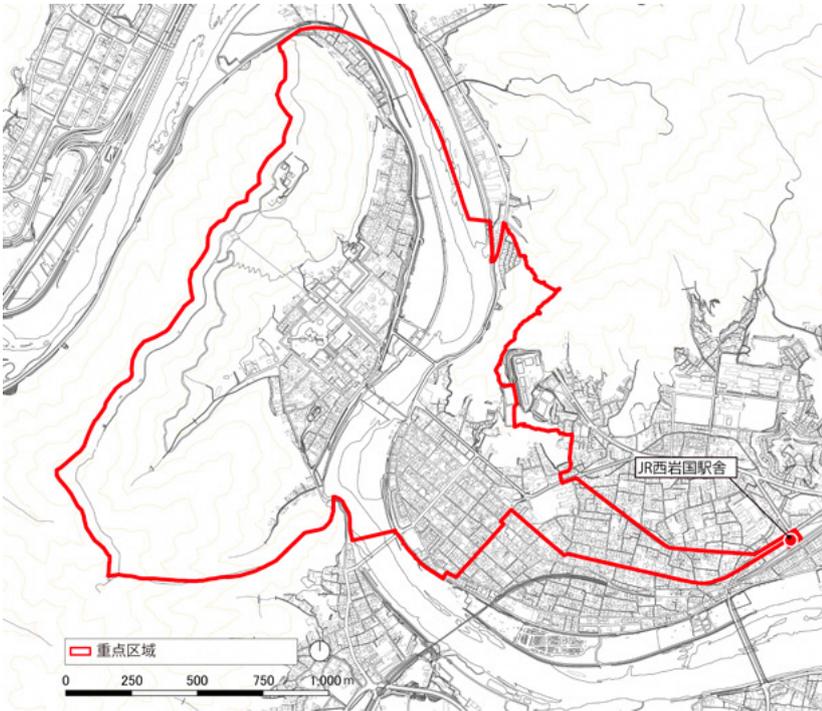
事業名	1) - 3 岩国高校記念館改修事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和6年度～令和8年度
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>岩国高校記念館は、重要文化的景観の重要な構成要素に特定されています。その老朽化による耐震性の懸念から、耐震改修を実施するものです。</p>  <p>岩国高校記念館</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>岩国高校記念館は、岩国南条踊の練習場所であり、歴史的風致を構成する建造物です。建造物の保存・活用の推進により、既存の利用者の利便性が向上するとともに、岩国城下町における回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

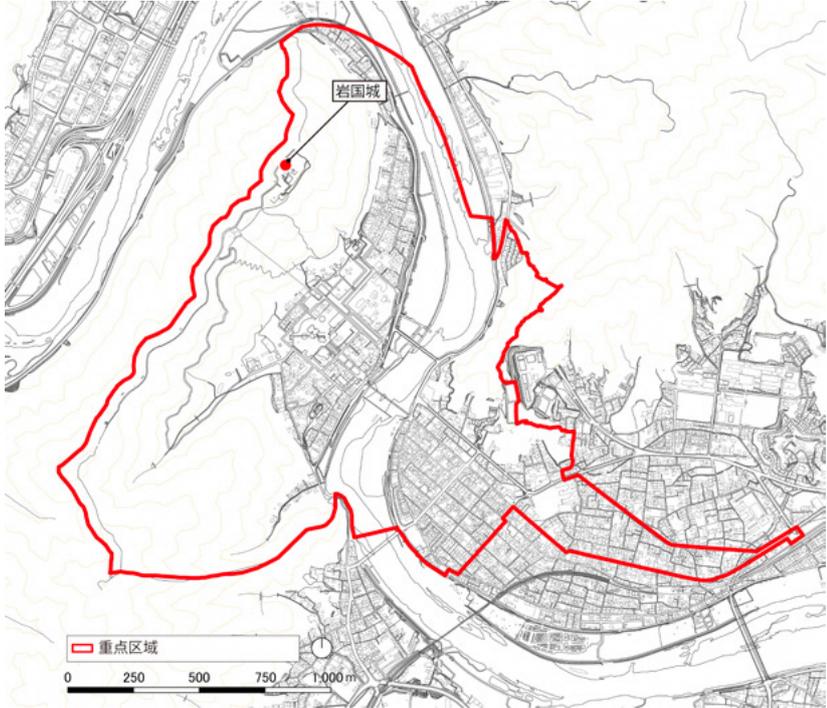
事業名	1) -4 重要文化的景観の重要な構成要素の整備
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	文化庁補助(文化的景観保護推進事業)
事業期間	令和6年度～
事業位置	重点区域内、重要文化的景観選定範囲内 
事業概要	重要文化的景観の重要な構成要素として、重点区域内の多くの建造物が特定されています。 本事業は、重点区域内にある重要文化的景観の重要な構成要素について、修理・復旧を推進するものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化的景観の重要な構成要素の修理・復旧を推進していくことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

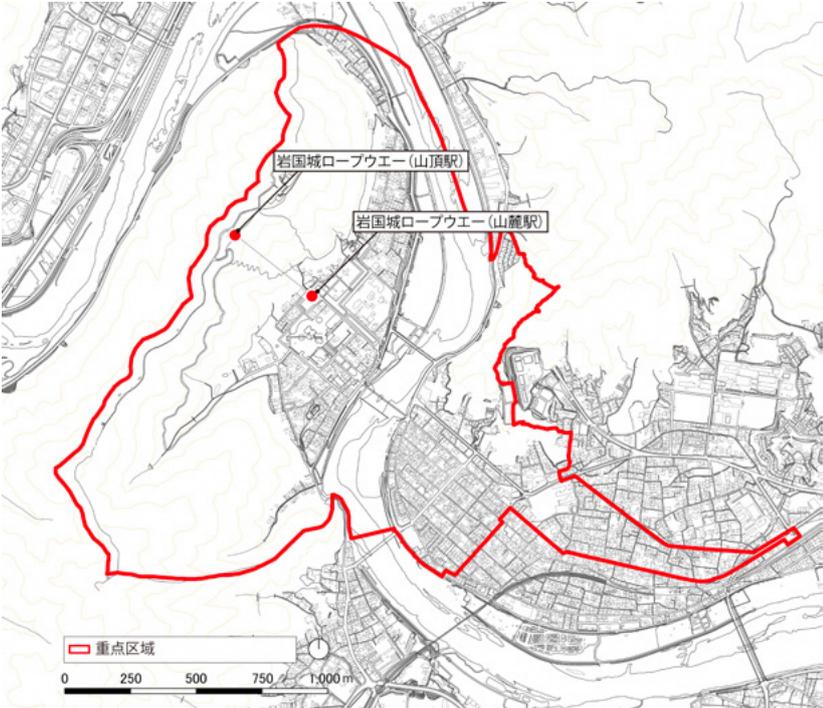
事業名	1) -5 歴史的建造物の保存活用
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和6年度～
事業位置	重点区域内
事業概要	重点区域内において、重要文化的景観の重要な構成要素として特定された建造物以外の、歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物の保存・活用を実施するものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内の歴史的建造物の保存・活用を推進することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

事業名	1) - 6 岩国練武場改修事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>岩国練武場は、登録有形文化財に指定されています。登録有形文化財として適切な維持管理を通じた保存を図るとともに、今後も、地域に根差した剣道等の会場として活用していくため、必要な改修を実施するものです。</p>  <p>岩国練武場</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>岩国練武場は、屋根の造形等の特徴を持つ登録有形文化財です。現在も、歴史ある地域の剣道場等として活用され続けており、その改修は歴史的風致の維持向上に寄与します。</p>

<p>事業名</p>	<p>1) -7 岩国学校教育資料館改修事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>岩国市</p>
<p>事業手法 (支援事業名)</p>	<p>市単独</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和11年度～</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>岩国学校教育資料館は、県指定有形文化財です。各部の老朽化が進み安全対策と県指定有形文化財としての維持が課題となっているため、その改修工事を実施するものです。</p>  <p>岩国学校教育資料館</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>岩国学校教育資料館は、歴史を伝える資料館としての役割のみでなく、錦帯橋まつりの出発地ともなっています。その改修は歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

事業名	1) - 8 JR西岩国駅駅舎改修事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和7年度～令和9年度
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>JR西岩国駅駅舎は登録有形文化財に指定されています。昭和4年(1929)の建築以降、100年近く地域の通勤、通学の拠点として活用されていますが、各部の老朽化が進み安全対策と登録有形文化財としての維持が課題となっているため、その改修工事を実施するものです。</p>  <p>JR西岩国駅舎</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>JR西岩国駅駅舎は、地域のJR駅舎としての役割のみでなく、椎尾八幡宮大祭の御神幸ルートにも面しています。この改修は歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

<p>事業名</p>	<p>1) -9 岩国城耐震等改修事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>岩国市</p>
<p>事業手法 (支援事業名)</p>	<p>市単独</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和12年度～</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>岩国城は、岩国城下町を一望できる城山に昭和37年(1962)に再建され、景観重要建造物に指定されています。その老朽化による耐震性の懸念やバリアフリー上の課題があることから、耐震改修工事を実施するものです。</p>  <p>岩国城(出典:岩国市ホームページ)</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>耐震改修工事に伴う施設の利便性の強化や情報発信力の強化により施設への来場者を増やし、来場者が岩国城下町への理解を深めることにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

事業名	1) -10 岩国城ロープウエー耐震等改修事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和9年度～
事業位置	重点区域内 
事業概要	<p>岩国城ロープウエーは、錦帯橋と岩国城のある城山山頂部をつないでおり、岩国城下町を体感する上で重要な施設です。その老朽化による耐震性の懸念やバリアフリー上の課題があることから、耐震改修を実施するものです。</p>  <p>岩国城ロープウエー（山麓駅）</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>岩国城ロープウエーの駅舎の耐震改修により、施設の利便性向上と岩国城下町を訪れる人の回遊を促し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

事業名	1) -11 まちづくり団体設立・育成支援事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～
事業位置	市内全域
事業概要	重点区域内及び岩国市内に点在する文化財等の歴史的資源を活かしたまちづくりを推進する上では、行政の取組みだけでな市民や活動団体の協力による取組みが不可欠です。 その文化財等の保存・活用に携わる保存団体・まちづくり団体の設立を支援し、活動経費の一部についての助成を行うものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業により、歴史的資源の保存・活用に係る市民等の意識向上が図られます。また、文化財等の保存・活用やそれらに係る団体が設立され継続的な活動が行われることにより、歴史的風致の維持向上に寄与します。

(2) 歴史的活動の継承に関する事業

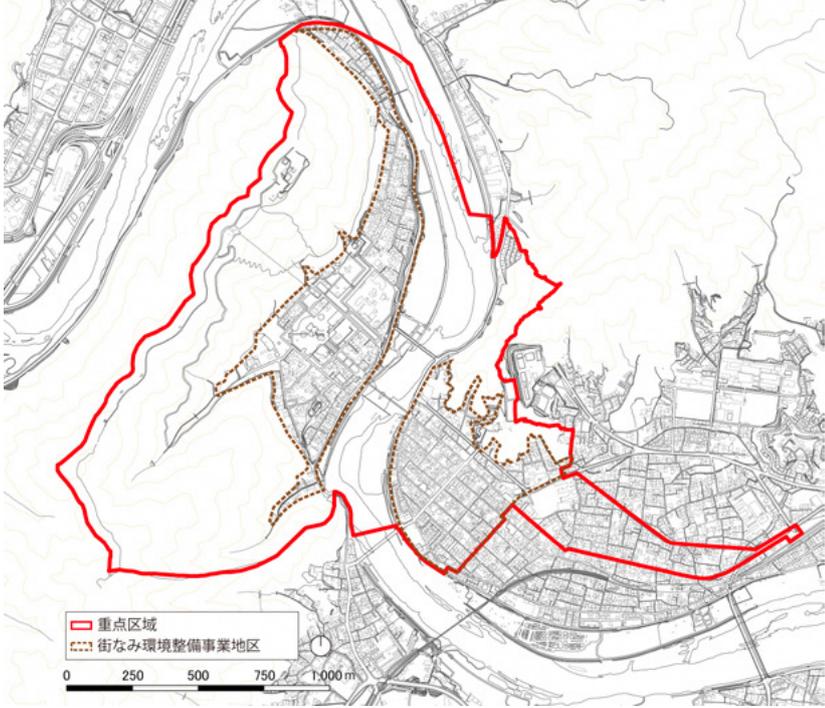
事業名	2) -1 歴史的風致を支える市民意識の醸成に関する事業 (郷土史研究会)
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	昭和42年度～
事業位置	重点区域内
事業概要	郷土史研究会は、岩国徴古館の主催行事として昭和42年(1967)の開催以来、岩国の歴史や文化を中心とした講演をしています。 岩国の歴史的な活動や文化を広く伝えることにより、その理解を深め、歴史的風致を支える市民意識の醸成を目指すものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	継続的に郷土史研究会を開催し、歴史的風致の土台となる岩国の歴史文化に対する理解を深めることにより、市民意識を醸成し、歴史的風致の維持及び向上に貢献します。

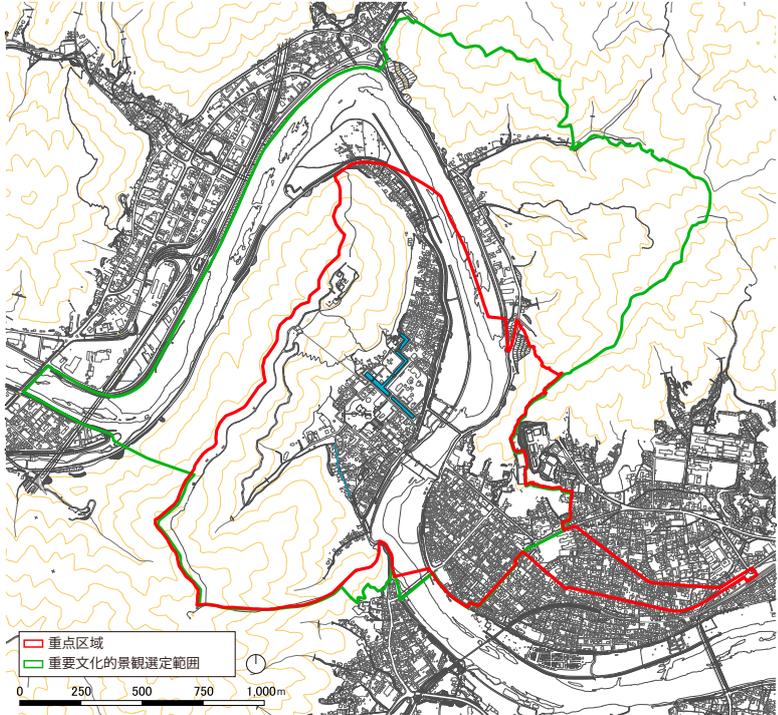
事業名	2) -2 錦帯橋鶺鴒保存事業 (歴史的風致を活かした観光振興事業)
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	平成26年度～
事業位置	重点区域内
事業概要	錦帯橋のう飼は、昭和29年(1954)以前から夏の夜に行われている岩国城下町の歴史的活動です。 その活動の保存・継承のための鶺鴒舎の管理、鶺鴒の飼育・鶺鴒舟の運行・鶺鴒匠の人材育成・錦帯橋のう飼PR等を実施するものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	錦帯橋のう飼は、「岩国城下町の営みにみる歴史的風致」を形成する活動であり、夏の風物詩となっています。その活動の継承と観光振興としての支援を行う錦帯橋鶺鴒保存事業は、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

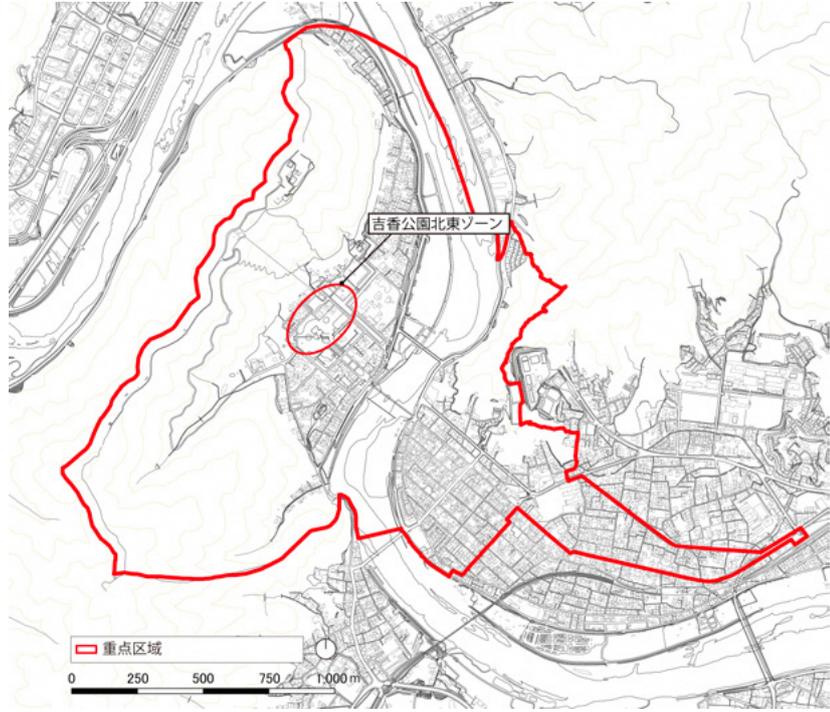
事業名	2) -3 岩国南条踊記録作成事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～令和15年度
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>岩国南条踊は、無形民俗文化財です。その内容を後世に伝えるために、映像をはじめとした記録の作成を行うものです。</p>  <p>岩国南条踊 (出典: 岩国市ホームページ)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>岩国南条踊は、「岩国城下町の営みにみる歴史的風致」を構成する活動です。岩国南条踊の記録作成は、歴史的風致を構成する活動が将来に継承されることにつながり、また、作成した記録は広報やPRに活用でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

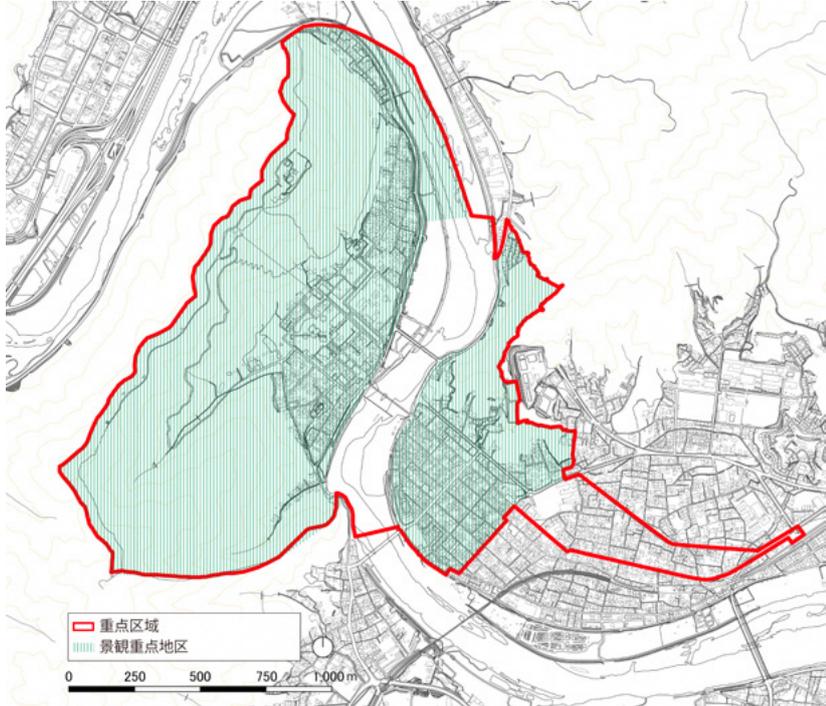
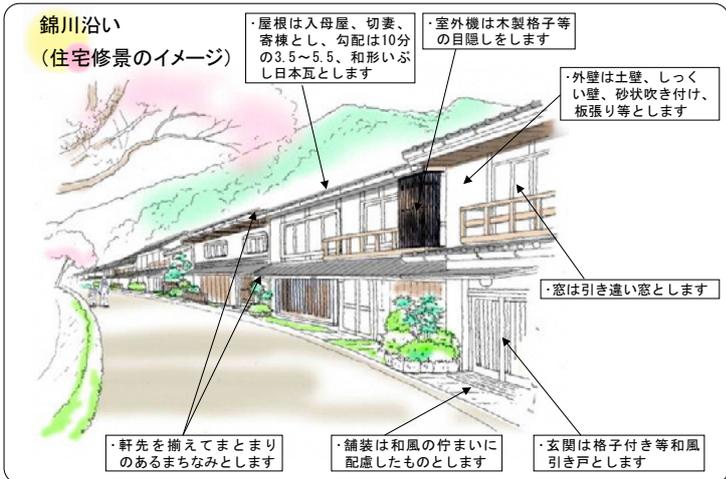
事業名	2) -4 山代神楽の紹介リーフレット作成事業
事業主体	岩国市 山代神楽連絡協議会
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～令和15年度
事業位置	美和町、本郷町、錦町
事業概要	<p>山代神楽は、岩国市北部の山代地域に古くから伝わる神楽の総称です。山代地域の各地区に伝わる神楽について、広く紹介するためのリーフレット作成を、各神楽保存会や山代神楽連絡協議会と連携して実施するものです。</p>  <p>山代神楽 (山代白羽神楽) (出典: 岩国市ホームページ)</p>  <p>山代神楽 (山代本谷神楽舞) (出典: 岩国市ホームページ)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>山代神楽を広く紹介し、市民や来訪者への認知や関心を高めることで、「山代神楽にみる歴史的風致」の維持及び向上に寄与します。</p>

(3) 歴史的市街地の整備に関する事業

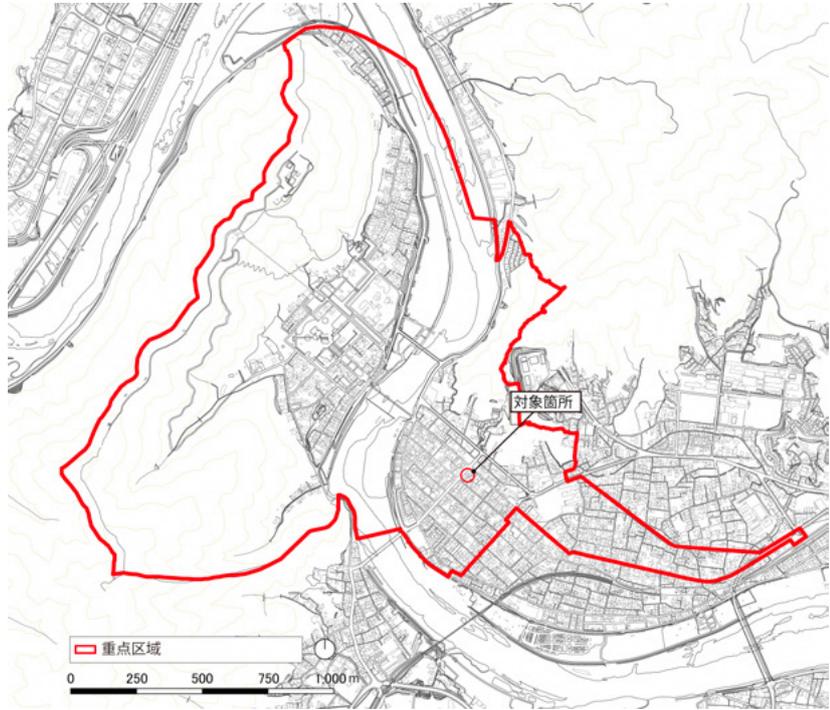
事業名	3) -1 城下町街なみ環境整備事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)
事業期間	平成26年度～
事業位置	重点区域内、街なみ環境整備事業地区内 
事業概要	平成26年(2014)に「城下町地区 街なみ環境整備方針」を策定し、観光拠点である錦帯橋周辺を街なみ環境整備事業地区として、街なみ環境の整備を進めてきました。道路美装化や生活環境施設等の整備の遅れの課題があり、引き続き、歴史的まちなみを維持しながら、道路美装化や生活環境施設の整備等を行い、歴史・風土に調和した安全で活力ある居住環境の向上を図るものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町街なみ環境整備事業による道路美装化や生活環境施設の整備は、歴史的建造物や活動と調和した市街地環境の形成につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

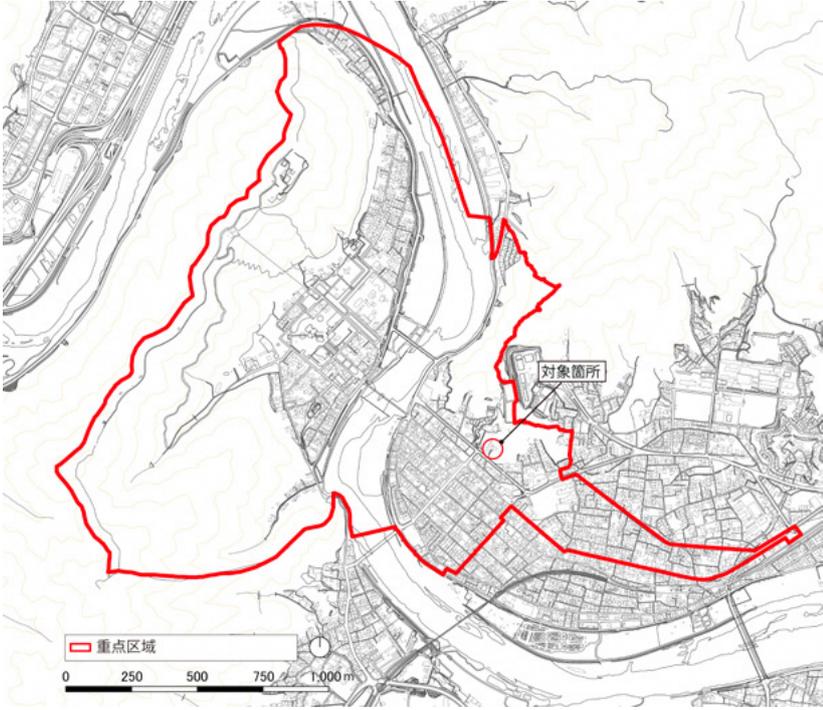
<p>事業名</p>	<p>3) -2 文化的景観の整備活用</p>
<p>事業主体</p>	<p>岩国市</p>
<p>事業手法 (支援事業名)</p>	<p>市単独</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和3年度～</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内、重要文化的景観選定範囲内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>令和3年(2021)に「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」保存活用計画を策定し、当該文化的景観の保存活用の方針を定めました。本事業は、文化的景観保存活用計画書第6章に示す整備事業(例:視点場の整備、案内サインの整備等)を行うものです。</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>文化的景観の整備活用は、文化的景観を構成する岩国城下町の町並みや営みを継承していくための支援や環境整備を行うものであり、「岩国城下町の営みにみる歴史的風致」の維持及び向上に寄与します。</p>

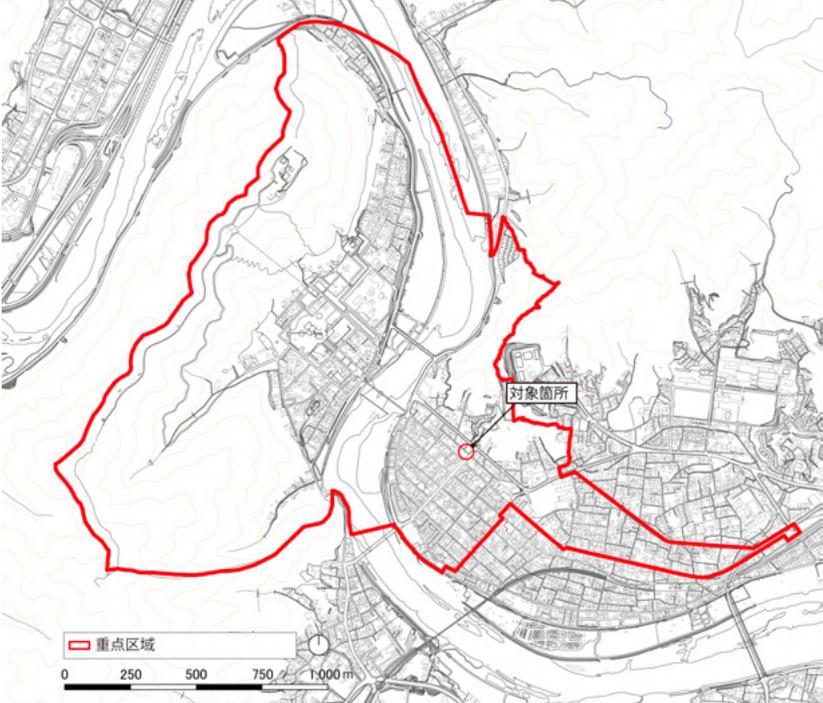
事業名	3) -3 吉香公園 北東ゾーン園路整備事業(仮称)
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>令和元年3月に策定した「吉香公園基本構想」において、吉香公園の北東ゾーンは、歴史的建造物を核として岩国の歴史や文化を体験するゾーンと位置付けられています。</p> <p>しかしながら、北東ゾーンは、錦帯橋から大噴水付近（アプローチエリア）との接続性が弱く、歩行者動線として誘客に課題があります。本事業では、この課題を解決するため、既存園路も活かしながら、北東ゾーンに特徴ある歴史文化に調和したユニバーサルデザインの園路（歴史・文化をつなぐ道、吉香神社参道、吉香神社からの誘いの道、山辺の道、茶室への道）を整備するものです。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>歴史文化に調和したユニバーサルデザインの園路整備により、歴史的風致を形成する建造物と調和した市街地環境の形成と回遊性の向上が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

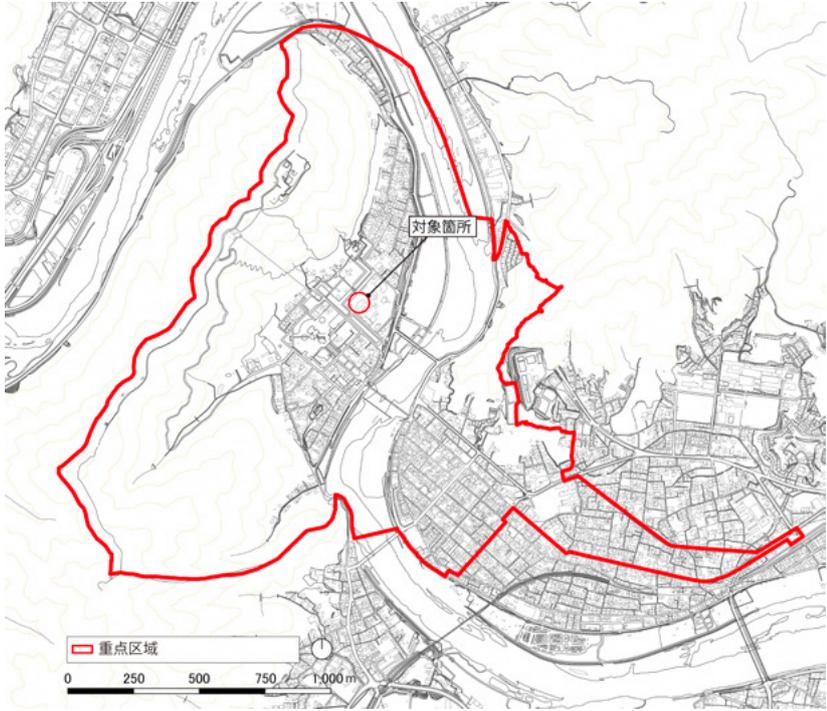
<p>事業名</p>	<p>3) -4 景観形成事業補助制度</p>
<p>事業主体</p>	<p>岩国市</p>
<p>事業手法 (支援事業名)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成10年度～</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内、景観重点地区内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>「岩国市景観計画」において、本市を代表する歴史的・文化的な景観を有する、横山地区及び岩国地区を景観重点地区に指定して、きめ細やかな景観誘導を行っています。本事業は、良好な景観の形成に寄与すると認められる工事に対して、必要と認める経費を助成するものです。</p>  <p>錦川沿いの修景イメージ (住宅修景のイメージ)</p> <p>錦川沿いの修景イメージ (出典：『横山地区の景観まちづくり』(令和3年(2021)改訂))</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>民間の工事に対して助成を行うことにより、良好な景観の形成が推進されるものであり、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

(4) 歴史的風致の周知と交流促進に関する事業

事業名	4) -1 岩国2丁目観光駐車場整備事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)
事業期間	令和4年度～
事業位置	重点区域内 
事業概要	<p>岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国2丁目に乗用車の観光駐車場を整備するものです。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>岩国2丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

<p>事業名</p>	<p>4) -2 岩国4丁目観光駐車場整備事業</p>
<p>事業主体</p>	<p>岩国市</p>
<p>事業手法 (支援事業名)</p>	<p>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成30年度～</p>
<p>事業位置</p>	<p>重点区域内</p> 
<p>事業概要</p>	<p>岩国城下町の観光用駐車場としては、錦帯橋周辺の河川敷が利用されていますが、河川増水時の対応や景観上の課題があります。本事業は、河川敷からの車両移動を推進するために、岩国4丁目に観光駐車場を整備するものです。</p>
<p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p>	<p>岩国4丁目に観光駐車場を整備することにより、錦帯橋周辺の魅力的な景観形成や、岩国地区における観光客の回遊性の向上が期待でき、岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

事業名	4) - 3 (仮称) 錦帯橋ビジターセンター整備事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～
事業位置	<p>重点区域内</p> 
事業概要	<p>本事業は、錦帯橋をはじめとする岩国城下町の観光案内施設、歴史文化情報発信や城下町の回遊性創出機能を持つ賑わい創出施設として、(仮称) 錦帯橋ビジターセンターを整備するものです。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>(仮称) 錦帯橋ビジターセンターの整備により、岩国城下町における観光客の受入れ体制と情報発信力の強化が図られるとともに、観光客の回遊性の向上及び岩国城下町の交流を促進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>

事業名	4) -4 岩国市博物館整備事業
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和3年度～
事業位置	重点区域内 
事業概要	岩国徴古館では、収蔵・展示スペースや情報発信機能の不足といった課題があります。本事業は、令和元年～2年度に策定した岩国市博物館等施設再整備計画、令和3年度に策定した岩国市博物館基本計画に基づき、新館建設と岩国徴古館の改修を実施し、一体で博物館として整備するものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	岩国市博物館整備事業により、歴史的風致に関連する市の歴史文化を広く情報発信するとともに、市民や来訪者の歴史文化に関する理解を深め、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

事業名	4) -5 未指定文化財の調査
事業主体	岩国市
事業手法 (支援事業名)	市単独
事業期間	令和11年度～
事業位置	市内全域
事業概要	市内各地には、地域で大切にされてきた未指定の文化財や、市の歴史文化を知る上で貴重な未指定の文化財が残されています。これらの未指定文化財の調査を行うものです。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	未指定文化財の調査により文化財の特徴や価値をあきらかにし、調査内容に基づいて文化財に関する情報発信や公開活用を図ることにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。

